

平成 26年 9月 1日

事業者 殿

主催 淡路労働基準協会

床上操作式クレーン(5ト未満)の運転業務に係る特別教育のご案内

労働安全衛生法により、床上操作式クレーン運転業務については、特別教育を受けた者でないとクレーンの運転に従事させてはならないことになっています。

つきましては、「クレーンの運転業務」に係る特別教育を下記のとおり開催致しますので貴社関係者の方に周知の上、受講方ご配意いただきたくご案内申し上げます。

〔記〕

1. 対象 床上操作式クレーン（吊り上げ荷重が5ト未満）

2. 日時と場所

科目	実施日	実施時間	会場
学科	平成26年10月14日(火)	8:00～18:00	サンライズ淡路 南あわじ市広田広田1466-1 TEL. 0799-45-1411
実技	平成26年10月15日(水)	8:00～12:00 午前の班	三原開発(株) 賀集倉庫 南あわじ市賀集八幡43-1 TEL. 0799-54-0231
		13:00～17:00 午後の班	

★班別は、学科当日にお知らせします

3. 受講料

会員事業場	16,010円 (税込)	} テキスト代含む
非会員事業場	18,170円 (税込)	

4. 定員 30名 (定員になり次第締め切ります)

5. 申込期間 平成26年9月1日(月)～10月3日(金)

6. 申込方法 右記用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて協会事務局までお申し込み下さい。
2名以上の参加申し込みのある場合は、申込書をコピーして下さい。
申し込み受付後は、受講料は返金できません。ただし、受講者の変更は可能ですが事前に必ずお申出下さい。

7. 申込先 淡路労働基準協会
(兵庫県洲本市桑間 295 TEL. 0799-23-0007 FAX. 0799-23-0988)

8. 注意事項 (1)受講者は、学科・実技とも毎日受付に「受講票」を提出して出席印を受けること。
(2)持参品 『学科』①筆記用具(鉛筆・消しゴム) ②受講票
『実技』①作業衣・作業ズボン ②ヘルメット ③手袋
④安全靴 ⑤受講票
(3)講習期間中の遅刻、早退をした場合受講証は交付しません。

※ 提出していただいた個人情報、協会が責任を持って保管・管理し、本講習(研修)の的確な実施の為にのみ利用いたします。

9. 学科講習内容

科目	範囲	時間
クレーンに関する知識	種類及び型式・主要構造部分・作動装置・安全装置・ブレーキ機能 取扱い方法	3時間
原動機及び電気に関する知識	電気に関する基礎知識・電動機・開閉器・コントローラー等 電気を通ずる機械器具・電路の点検及び補修、感電による危険性	3時間
クレーン運転のために必要な力学に関する知識	力(合成、分解、つり合い及びモーメント)・重心・荷重ワイヤー ロープ、フック及びつり具の強さ ワイヤーロープの掛け方と荷重との関係	2時間
関係法令	労働安全衛生法(昭和47年法律第57号。以下「法」という) 労働安全衛生法施行令(昭和47年政令第318号。以下「令」という) 労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号。以下「安衛則」という) 及びクレーン規則中の関係条項	1時間

キリトリセン

床上操作式クレーン(5ト未満)特別教育 申込書

() 会員事業場
() 非会員事業場
(○印要)

★
NO.

ふりがな 受講者 氏名	
生年 月日	昭和 年 月 日 平成
受講者 現住所	TEL
本籍地	府 県
勤務先	TEL
勤務先 所在地	

★印を除いて全部記入して下さい

床上操作式クレーン(5ト未満)特別教育 受講票

(学科)
月日: 平成26年10月14日(火)
時間: 8:00～18:00
場所: サンライズ淡路

(実技)
月日: 平成26年10月15日(水)
時間: 8:00～12:00(午前の班)
13:00～17:00(午後の班)
場所: 三原開発(株)賀集倉庫

★
NO.

ふりがな 受講者 氏名	
受講者 現住所	TEL
勤務先	TEL
勤務先 所在地	
★ 受講の 証明印	

淡路労働基準協会